原著論文

我が国に求められる教育 (リアリズムに立脚したグローバル化)

市毛正仁

北里大学看護学部

要旨

平成32年度から小学校を始めとして順次、導入される学習指導要領に示される内容について、その方向性を強く規定した「中教審諮問」、「論点整理」、「審議のまとめ」に通底する課題、即ち、リアリズムを欠いた視点で見た社会的・経済的要請が、教育施策として具体化するに至って表出してきた課題を指摘し、その処方を考察した。

キーワード: リアリズム、学習指導要領、感性、自己主張、グローバル、歴史観、科学的思考、 発達障害

1 はじめに

学校を巡る様々な状況をリアリズムに基づいて理解した上で、近年の教育施策の動向を 俯瞰してみると、教育行政の理念と、その仕組みとしての学習指導要領に言及せざるを得 ない。

今回、示された新学習指導要領は、西暦2030年の未来社会を想定し、そこに生きる現在の子どもたちに育むべき力を縷々、述べている。一般に、学習指導要領は凡そ10年ごとに版を改めるが、今般、改訂された新学習指導要領の縛りを全ての学年を通して受ける初めての小学一年生が入学するのが平成32年(2020年)4月であるから、その子ども達が小中高と初等・中等教育機関で学び、更に高等教育機関である大学を卒業して社会に出るのは、順調にいけば16年後の2036年である。そして、中核の働き手となって社会を支える30代になる頃には、時計の針は既に2040年を刻んでいる。つまり、先を見通すことの困難さ故に説得力を欠くとの判断によるのだろうが、本来ならば平成28年の中教審答申に先立つ「*審議のまとめ」が想定すべきは2030年ではなく、更に10年後の2040年の未来社会である。予測困難な不確実な時代にあっても厳しい現実に挫けることなく「逞しく生きる力」を育む学習指導要領でなくてはならない。

■次期学習指導要領等に向けたこれまでの***審議のまとめ**(目次)

アンダーラインは筆者(以下、同じ)

第1部 学習指導要領等改訂の基本的な方向性

- 1. これまでの学習指導要領等改訂の経緯と子供たちの現状
- 2. 2030年の社会と子供たちの未来
- 3. 子供たちに求められる資質・能力と教育課程の課題.
- 4. 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」
- (1)「社会に開かれた教育課程」の実現
- (2) 学習指導要領等の改善の方向性
- ① 学習指導要領等の枠組みの見直し
- ② 教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現.
- ③「主体的・対話的で深い学び」の実現(「アクティブ・ラーニング」の視点)
- 5. 何ができるようになるか -育成を目指す資質・能力
- (1) 育成を目指す資質・能力についての基本的な考え方
- (2) 全ての教科等や諸課題に関する資質・能力に共通する要素
- (3) 教科等を学ぶ意義の明確化
- (4) 教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力
- (5) 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
- 6. 何を学ぶか 教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた 教育課程の編成
- 7. どのように学ぶか 各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実
- 8. 子供一人一人の発達をどのように支援するか -子供の発達を踏まえた指導
- 9. 何が身に付いたか -学習評価の充実
- 10. 実施するために何が必要か -学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策
 - (1)「次世代の学校・地域」創生プランとの連携
 - (2) 学習指導要領等の実施に必要な諸条件の整備
 - (3) 社会との連携・協働を通じた学習指導要領等の実施

人は歴史や過去から学び、それを有効に活かせた試しは殆どない。「人は歴史から学ばない。」とさえ言える。しかしながら、歴史が人間の所業の所産であるならば、そこには人間としての属性が色濃く反映されるであろうし、属性であるが故に人間の「不易」の部分でもあると言える。このことを手掛かりとすれば、実際に軌道修正が可能か否かは置くとして、どのような社会的属性を持った未来社会が到来するのか、そこでの人の振る舞いは如何なる態様か、それに対してどのように備えればよいか、などの見当はある程度つく。ただし、理念という思いこみの眼鏡を通さず、リアリズムに立脚した冷徹な観察眼を以て

見れば、との条件付きではあるが。

新学習指導要領が小中高と出揃った今の時点で、我が国の現状をリアリズムの目で眺め、歴史(民族としての行動性向)を手掛かりに、改めて「これからの我が国に求められる教育」(実は既に「現在の我が国に求められる教育」であるのだが)を考えることは教育の方向性を誤らないために大切なことではないか、との思いから、<u>高等学校新学習指導</u>要領を中心に試論を述べる。

2 「新学習指導要領」作成の基盤において、視点として欠けるもの

平成32年度から小学校を始めとして順次、導入される学習指導要領は、今年の3月に公示された高等学校学習指導要領(以下、「新学習指導要領」)をもってその全貌を顕した。そこに示されている改革案は、平成26年11月に発表された「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(諮問)」を踏まえて、翌年8月の「論点整理」、その後の「審議のまとめ」を経て学習指導要領という形に結実した。内容は全方位的に教育課題を拾い上げ、その一つひとつに、それなりの処方を示しているが、これまで同様に大きな欠陥の一つは、書かれている処方を実際にどのようにすれば実現できるのか、<u>現場の教育実態</u>の分析に基づいた有効な具体策に言及していないことである。

≪リアリズムで観る世の中≫

経済界からの強い要請のなかで盛り込まれたいわゆる「グローバル教育」も、power of balance という現在も世界を動かしているリアリズムに目を背けた経済的利益優先 (特にマーケットとしての、加えて盲目的な「漢学=文化的ルーツ」という一方的片思いでしかない中国依存性)という近視眼的で皮相な視点に重心を置いて将来を担う子どもたちに係る教育施策を描いている。そればかりでなく、目を国内に向ければ、「公(おおやけ)」という思考の基準点を失い、個人の利益を最大化することを価値の中心に据えることにより生ずる弊害が目立つようになってきた。

現在の我が国の状況を見るにつけて思われることは、「衣食足りて」知ったのは「礼節」ではなく、老若男女を問わない「身勝手さ」であり、己の身の置き所のなさに由来する漠とした不安と居心地の悪さによって鬱積するフラストレーションである。昨今、ハロウィーンの折りに渋谷駅界隈のスクランブル交差点付近にたむろして、お祭り騒ぎの度を超えて騒擾の域に達するまで暴れる若者の有様はまさにその鬱積が噴出した一例であろう。

戦後の、いわゆる第二の教育改革により打たれた布石は、日本国憲法を始めとした各種のGHQによる巧妙で精緻な占領政策、及び近年のマスコミ等による恣意的な報道基準と

相俟って、国民がそれと気づくことなく我が国の伝統・文化・風習・道徳を著しく毀損してきた。我が国以外の国家・国民が確固として抱く国としての独立不羈の精神は蝕まれ、特に教育の場においては、「国家」や「防衛」に纏わる議論はおろか、その言葉を口にすることさえ憚られる雰囲気が支配している現状が依然としてある。

直近の内閣改造による柴山文部科学大臣の「教育の勅語」に係る*発言を巡っての騒動は、ネガティブな視点からの断罪でしかなく、現在の平和と安寧のよって立つところが優れて国家という組織体にあるということなど一顧だにされていない。それは、意識せずに呼吸している空気と同じ存在なのであるが、そうであるならば、その存在が脅かされることは生存が脅かされることと表裏一体であり、このことを疎かに考えることは次代を生きる子どもたちの未来を閉ざすことである。従って、そのような環境下における「グローバル教育」とはそのような危機意識を視座の一つとして据えないわけにはいくまい。

*内閣改造で2日に就任した<u>柴山昌彦</u>文部科学相が会見で<u>教育勅語</u>の認識を問われ、「現代風に解釈され、アレンジした形で、道徳などに使うことができる分野は十分にある」と述べた。これに対し、各新聞の社説等では、「柴山文科相の見識疑う」(平成30年10月5日付の朝日新聞)、「早くも時代錯誤の登場だ」(同日付の毎日新聞)などと批判された。

加えて、「訴訟社会」と評されるように、「和を以って尊しとなす」の我が国ならではの美風は最早、風前の灯と化し、以前は話し合いとお互いの譲り合いによって解決していた私事に至るまで、欧米社会よろしく訴訟の場で争われることも珍しくなくなった。

一方、平成23年に起きた東日本大震災の復興支援を機に、多方面でのボランティア活動が立ち上がり、その後の豪雨災害や地震被害においても、このボランティア活動の裾野が拡がりを見せたことは広義での「地域との連携」、「協働活動」と捉えることもでき、国民の道徳心の高さを示すものでもあろう。

3 資質・能力の育成について、新学習指導要領に求められるもの

3.1 論理・合理を超えるもの(感性を育む教育)

※高等学校学習指導要領の改訂のポイント(抜粋)

5. 言語能力の確実な育成

- ・科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理 解し効果的に表現する力の育成(国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(自らの考えを表現して議論すること、観察や 調 査などの過程と結果を整理し報告書にまとめることなど) の充実 (総則、各教科等)

「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連して、「言語活動」や「理数教育の充実」に 代表されるものの他、随所に論理的な思考力(合理性)を重視する旨の記述が見られるが、 イノベーションを導き出す想像力と直感は、段階的な論理の積み重ねだけでなく、論理・ 合理を超える飛躍があってこそ獲得されるものである。この視点から今回の新学習指導要 領を眺めてみると、論理に傾く嫌いがある。想像力と直感を養うものは、審美眼であり豊 かな感性である。これらを陶冶するには音楽や美術、書道などの芸術科目が大きな役割を 果たすが、これらの教科・科目に改善の手が及んでいないことは、児童・生徒の資質・能 力を高め、引き出す観点からは重大な落ち度と言わざるを得ない。これらの教科・科目に 係る体験活動を科目相互に関連づけながら増やし、感性に磨きをかけることは極めて有効 であろう。(⇒4.4 芸術教育の重要性)

この論理・合理に傾く弊害は、昨今の科研費(科学研究費助成事業)を初めとして、大 学に対する助成や各種の公的助成金が、ややもすれば成果主義に陥り、「熟成する」、「未来 への投資」といった「待つ」余裕を駆逐し、近視眼的成果を追い求める余り、中長期的な 視野に立って予算付けをすることが厳しくなってきている教育行政の趨勢にも顕れてきて いる。

想像力と直感、これとても畢竟、AIに取って変わられるフィールドであるかもしれな いが、例えそうであったとしても、それはAIの進化において最終段階に来るべきもので あり、新学習指導要領がその視野に入れている向後、10年・20年のタイムスパンで実現す るものではないであろう。故に、この面における人間の資質・能力、そして感性に磨きを かける教育は依然として強く求められる。

3.2 自己を主張(強く表現)する能力

国際社会において、ロジカルなプロパガンダを積極的に行う、行える能力の育成は、外 交や経済に特化した要請ではなく、科学分野での発表・評価、知的財産保護においても内 容同等に高いレベルで求められるものである。

今年度のノーベル医学生理学賞は、本庶佑(ほんじょ・たすく)京都大学高等研究院特別教授が受賞したが、かつて、本学の学祖である北里柴三郎がドイツ留学中に書いた「動物におけるジフテリア免疫と破傷風免疫の成立について」という論文によって、北里柴三郎ではなく、同僚であったベーリングが同賞を受賞した。賞発足当初の未成熟な選考過程や、人種的偏見を混えた様々な議論があるにしても、北里が、欧米の研究者によく見られるような強く自己を主張する存在であったならば賞の行方はまた変わっていたかもしれないとの思いが脳裏をよぎる。

平成34年度から実施される高等学校学習指導要領の外国語には、「論理・表現 I ~Ⅲ」までが新たに加わったが、ここで想定されていることはディベートなどの際に論理的に内容を組み立てて発表することである。が、しかしながら、旧弊の誹りを一身に浴びてきた英文法が、実は論理性を獲得する上で有効な学習材料であることは看過されてきた、というより歯牙にさえかけられないできた。「論理」を養う教科・科目としては、すぐに思い浮かべるものは数学や物理であり、実際、定理や仮説に基づいて結論を導き出すプロセスは見えやすい論理である。

英文法も自らの思考を言葉の構成に係る法則に基づいて組み立てsentenceという単位で表現するという非常に高度な論理的作業を繰り返し適用するというexercisesに他ならない。平成34年度実施の学習指導要領はもとより、これまでの直近2回の学習指導要領においてもEnglish as a communication toolの側面ばかり強調されて、結果は薄っぺらな挨拶程度の英語がなんとか喋ることができる程度であって、旧態依然の英語教育と批判された当時の生徒でさえも、その程度のcommunication with English は可能であった。更には読解力や作文力においては、使用されていた教材や大学入学試験問題等の難易度から推して量るに、現在のカリキュラムで学習した生徒を上回る実力を有していたと思量される。

3.3 グローバルの舞台

国としてのassertion training、即ち、教育制度としてのそれが求められている。単に 牽強付会で強引に相手を折伏させるのではなく、事実や科学的根拠に基づき、リアリズム の透徹した目で日本と世界の情勢を見極め、「獅子の勇猛さと狐の狡知」を以て事に対処す るためのassertion training である。

世界という土俵では「阿吽の呼吸」や「以心伝心」は通用しないし、「巧言令色鮮矣仁」 が通用するわけでもない。また、正義が黒白をつけるわけでも全くない。利害が対立する それぞれの主張において、常に「正義」は存在した。歴史を俯瞰すれば、どの国にもその 国の正義があり、正義同士のぶつかり合いが外交であり戦争だとさえ言える。そして、そ の勝敗を決するものは、国としての総合力と、それを背景にした軍事力であり外交交渉力 である。「勝てば官軍」であり、敗者は事実を語ることさえ許されない。

■「グローバル人材」の概念

(出典)「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」(2011年6月) グローバル人材育成推進会議

要素 [: 語学力・コミュニケーション能力

要素Ⅱ: 主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感

要素Ⅲ: 異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

一方、日本が戦後、世界に向けて示してきたODA(政府開発援助)やNPOを含む国際 貢献等の方向性は、「和を以て尊しとなす」、「もったいない精神」、「神仏混交(宗教に対する 寛容) | といった視座から連綿として受け継がれた我が国の伝統的な美風によるもので、 地球という限られた土地で、増え続ける人類が、限りのある資源を消費していくという避 けがたい条件下での国連の唱える持続可能な開発(Sustainable Development)が行われ 得る社会を可能ならしめる殆ど唯一無二の解決策となろう。

自らの先進性や優位性を見ようとせず、ひたすら他国にそれを追い求めて学ばねばとい う強迫観念にも似た姿勢は、正に、実態から目を背けることであり、様々な課題解決に臨 むにあたって深刻な弊害をもたらさないではいない。遣隋使や遣唐使の時代に、当時の中 国から我が国になかった仏教や律令制度を学び取り入れることに理はあるが、1000年以上 も時を経て、ある種の憧憬を抱き続け、無批判に彼の国にシンパシーを感じながら対応す ることは、実態に基づいた対処でないだけに危機管理上、現在の我が国にとって好ましい ことでは決してない。このことはお隣の中国に限ったことではなく、欧米諸国に対する姿 勢においても当てはまる。

このような中、英語学習という日本語からかけ離れた言語の修得という日本人にとって 深刻な困難さを伴う学習にも拘わらず、明治以来、繰り返し繰り返し教育施策の主眼とし て前面に出てくる状況が消えないところを見ると、有史以来、外からのものを積極的に取 り込んで活かしてきたという、いわば、日本人としてのDNAが、海外文化取り入れの象 徴としての英語に対して強い学習インセンティブを与え、様々な修得上の困難を凌駕して いるからとしか考えようがない。

このことは、「易きに流れる」という古今東西の人間の本性を、「まじめに学ぶ」という学習意欲が凌駕するという、歴史的・地理的にも他に類を見ない特異な現象が、日本人の属性において出現しているとしか言いようがない。

しかしながら、そのような特異な国民の属性に感心ばかりはしていられない。その端緒がいかに巧妙なGHQによる占領施策であったとしても、こういったある種の思考停止状態をその後の70余年にわたって唯々諾々として受け継いできたこと、更には日本国憲法や教育基本法の出自に係る大いなる疑問さえ忘却の彼方に押しやってしまい国民から自立の気概を奪ってしまったことは、教育としての怠慢の誹りを免れ得ない。

3.4 「・・・政治や社会が一層身近なものとなっており、・・・

※高等学校学習指導要領の改訂のポイント(抜粋)

2. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって<u>政治や社会</u>が一層身近なものとなっており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる。 そのため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。特に、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。 情報を的確に理解し効果的に表現する、社会的事象について資料に基づき考察する、日常の事象や社会の事象を数理的に捉える、自然の事物・現象を観察・実験を通じて科学的な概念を使用して探究するなど

教育基本法第一条の《教育の目的》には「教育は、人格の完成を目指し、<u>平和で民主的</u> <u>な国家及び社会の形成者</u>として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とある。このことは、シチズンシップ教育に代表される政治 意識の涵養を教育の場に促している。

事実を報道するのではなく、特定の理念に基づく執拗な政権批判を始めとしたマスコミの歪んだ報道姿勢は、その質的転換、バランス感覚の回復が喫緊に求められるが、改善の気配は一向にない。高額な歳費を支給されている国会議員は、マスコミがリークした閣僚等の失言や私事に纏わる揚げ足取りに終始し、議員の国政に対する認識の低さは驚愕に値する。また、そのような議員を結果として許容する、自己に関わる目先の損得勘定しか視野に入らない国民の認識の低さも、同様に厳しく問われなければならない。議員は、所詮、国民のレベルの域を出ない。

苟も、国政を論ずるからには、①防衛 ②外交 ③経済 においおてその主要が論ぜら れるべきであって、断じて揣摩臆測の域を出ない報道の名に値しない報道や、閣僚等のス キャンダルに議論の枢要があるはずはない。物価や賃金、年金や保育園も全て国家という 国民の安寧を保障する組織体があってのことであって、国家が存在していなければ、人権 はおろか生存そのものさえ脅かされかねないという冷徹な現実から目を背けることは、深 刻な禍根を招く。

このことは、現代の中近東やアフリカ諸国などの紛争地域や、チベットやウイグル自治 区の人々を対象とした自国の歴史・文化を抹殺し、漢民族に同化させる洗脳教育を強いる、 特にウイグルにおける100万人規模とも言われる収容施設の現状を知れば、火を見るより も明らかであろう。

それが故に、イスラエルは時として激しい国際非難に晒されてもなお、核兵器を所持し、 必要であれば他国領域であっても先制攻撃を躊躇わない。イスラエルの前大統領であった シモン・ペレス氏は、中東和平への貢献でノーベル平和賞を受賞したが、嘗て「あなたの 人生で最も意義深い功績は何か」と記者に問われ、「フランスからの武器調達に成功したこ と | (平成28年10月 産経新聞)と答えた。ユダヤ民族には国家のない民族の過酷な歴史 がDNAに刷り込まれているからであろう。そして、この悲劇とても第一次世界大戦後を 見越して欧米列強がその力に物を言わせて身勝手にボーダー(国境)引きを約束した結果 が、このように先の見えない苦悩をその民に強いているのである。

現状認識の希薄さにおいて「病、膏肓に入る」我が国の状況も、その淵源を辿れば、先 の大戦の敗戦後、GHQ指揮下の民間情報教育局(CI&E)による日本国憲法の作成や、い わゆる「第二の教育改革」と呼ばれるところのアメリカ教育使節団報告書等に基づく教育 基本法や学校教育法の作成に行き当たる。ここで強調された徹底した個人主義や権利主張 がいびつに肥大化し、公という概念を矮小化した結果が今ある日本である。そうであるな らば、これほどの成功を収めた占領政策の徹底した現状分析や計画性・緻密性をまねて、 これからの教育施策はなされなければ、その実効性は担保されない。

我が国の近現代史において、誤った歴史観からくる自己卑下、中国・韓国に対する謂わ れのない贖罪意識の払拭には、歴史にIfを取り入れ、我が国が置かれた当時の状況、それ に対する対応、そして波及した影響(特に有色人種に係る人種的差別の克服という視点) を看過することなく、当時の我が国の立場から主体的に判断することが不可欠である。そ れによって我々の先達が命を賭して守った「国」、先達の勇気、それを受け継ぐ誇り、等 に思いを至らせ、真のグローバル人材の育成に資することこそが「グローバル教育」では ないだろうか。教育において刷り込まれたこの謂われのない贖罪感は、グローバルな土俵 に上がった時に、致命的に足下を掬う。その弊害は外交交渉において顕著であるが、経済 活動においても同様であり、留学先でのディベートにおいてさえ、自己主張することに腰が引ける要因とすらなり得る。

3.5 画竜点睛を欠いた「これからの時代に求められる教育」

※高等学校学習指導要領 (「総則」より抜粋)

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人 一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

高等学校学習指導要領にある「これからの時代に求められる教育」というフレーズには、「我が国の」という限定詞が欠落している。凡そ70年ぶりと言われた教育基本法の改正の際に物議を醸した「愛国心」を意識し、「地球市民」といった、デラシネで実体のない理念先行の文部官僚のその意図を巧妙に隠した作文 (hidden message) かとさえ疑われる。「我が国」の文言を加筆すると言っても、我が国を取り巻く近隣諸国とは異なって、自らの政権基盤維持のために国民の目を外に向けさせるための方便として他国を貶めたり、過去の栄光の蘇りを夢見て軍事・経済の力によって地域を併呑していくなどといった類の筋違いの愛国心を子どもたちの中に養うわけではない。自らの拠って立つ基盤を尊重しながら物事を判断していくという常識的なことを言っている。

4 「主体的・対話的で深い学び」

≪再掲≫

※高等学校学習指導要領の改訂のポイント(抜粋)

2. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなってお り、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探 究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる。 そのため、主 体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。特に、生徒が各教科・科目等の特質に 応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査 して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする ことに向かう過程を重視した学習の充実が必要。 情報を的確に理解し効果的に表現する、社会的 事象について資料に基づき考察する、日常の事象や社会の事象を数理的に捉える、自然の事物・ 現象を観察・実験を通じて科学的な概念を使用して探究するなど

「主体的教育」といった表現のように字面は異なるものの、ルソーの「消極教育」やデュー イの「新教育」、パーカーストによる「ダルトンプラン」、キルパトリックの「プロジェク トメソッド」などに同様の概念は既に提唱されていることはご案内のとおりだが、このこ とは取りも直さず、人間としての属性に係る教育は、基本的なところでは変わりがない、 少なくとも変える必要を認めないことの証左でもあろう。

4.1 「自ら考えること①」:「主体的に考えること」

このことが決定的に毀損されっている例は、近代日本が関わった戦争において顕著に見 られる。史実に基づかない謂われのない罪悪感は、恰もそれが宿痾のごとく、健全なナショ ナリズムを根底から浸潤し、国の体力を奪っていく。

学習指導要領総則の唱える政治や社会を身近に捉えさせる教育を目指すのであれば尚更 のこと、「平和で民主的な国家」は只、平和を口で唱えるだけでは決して担保されないもの であることは、過去の、そして現在の世界を見れば明らかである。特に政治・外交におい ては、マキャベリの言うところの「狐の狡知と獅子の勇猛」あるいは「右手で握手し、左 手で棍棒を握る」という冷徹な観察眼と周到な用意がなければ、決して担保されることは ないのである。前の第二次世界大戦以降、大国間で七十年あまりも大きな戦争が起きてい ないことは偶然ではなく、はたまた「平和」を繰り返し唱えたからなどでは更々ない。ど れほど感情的に忌避しようとも、核兵器に裏付けられたpower of balance の結果でしか ないことは現実を見れば否定のしようがない。

こういったことすら、言論の自由が憲法で保証されていると誰しもが信じて疑わない現

代の我が国において、初等・中等教育の場は言うに及ばず、高等教育の場であり、自由な議論が強く求められる大学の場においてさえ一種のタブー視されている現実に直面するにつけても、「自ら考える・主体的に考える」ことが著しく毀損されていると言わざるを得ない。(*GHQ Press Code 1945参照)

防衛と民生の両方に応用可能な技術を研究する大学などの研究機関に、防衛省が研究費を公募助成する制度を巡って、昨年3月に日本学術会議がその声明で、「科学者は軍事的な研究を行わない。」とする旧来の声明の基本方針を継承すると決定した。このことは、AIやサイバー空間における現代の最先端テクノロジーは軍事、民生の別を問わないレベルであって、どこからどこまでが民用で、どこからどこまでが軍用との線引きが截然となされる状況には既にないとの現状に目を背けていると言わざるをえない。この点において研究開発に要らぬ縛りをかけることは、即、先端技術からの脱落に繋がり、経済力・防衛力を脆弱にする。力の裏付けのない外交は、国家基盤を危うくし、他国からの理不尽な要求にも屈せざるを得ず、人権の存立する余地などない状況にさえ至る。

*GHQ Press Cord

- 1. SCAP(連合国軍最高司令官もしくは総司令部) に対する批判
- 2. 極東国際軍事裁判批判
- 3. GHQ が日本国憲法を起草したことの言及と成立での役割の批判
- 4. 検閲制度への言及
- 5. アメリカ合衆国への批判
- 6. ロシア(ソ連邦) への批判
- 7. 英国への批判
- 8. 朝鮮人への批判
- 9. 中国への批判
- 10. その他の連合国への批判
- 11. 連合国一般への批判(国を特定しなくとも)
- 12. 満州における日本人取り扱いについての批判
- 13. 連合国の戦前の政策に対する批判
- 14. 第三次世界大戦への言及
- 15. 冷戦に関する言及
- 16. 戦争擁護の官伝
- 17. 神国日本の宣伝
- 18. 軍国主義の宣伝
- 19. ナショナリズムの宣伝
- 20. 大東亜共栄圏の宣伝
- 21. その他の官伝
- 22. 戦争犯罪人の正当化および擁護
- 23. 占領軍兵士と日本女性との交渉
- 24. 闇市の状況
- 25. 占領軍軍隊に対する批判
- 26. 飢餓の誇張
- 27. 暴力と不穏の行動の煽動
- 28. 虚偽の報道
- 29. GHQ または地方軍政部に対する不適切な言及
- 30. 解禁されていない報道の公表

4.2 「自ら考えること②」: 自国としての歴史観

人類の祖先が西アフリカに現れて凡そ450万年。現代の人間の直接のルーツであるホモ・ サピエンスが出現して凡そ25万年。進化の過程で人間と猿、ゴリラ、チンパンジーが系統 樹上で枝分かれしたのがそれぞれ3.000万年、900万年、700万年前、この科学的実証から 演繹されることは、人間の変化は短くとも10万年単位でしか発現しない、少なくとも数十 年や数百年単位では形態上の変化はもとより、国民性や文化における特性、換言すれば人 間としての属性は、そう容易く変化するわけはない。今から遡ること1,300年ほど前の飛 鳥時代に聖徳太子が「和を以て尊しとなす。」と述べた農耕民族特有の穏やかな属性を持っ た日本人が、僅々、数十年前に突如として怪物と化し、善良な世界市民を蹂躙し、ありと あらゆる災いをもたらした、などということが本当にあり得るのか?現在から逆に歴史を 遡れば、今の学生に祖父らが悪の権化よろしく他国を*侵略し、中国や韓国の言うように、 そこに生活する人びとを奴隷のごとく酷使したあげく、残虐に殺戮した。アメリカを始め として、イギリス、フランス、オランダ、中国国民党・中国共産党、ソビエト連邦の諸国 は正義の体現者であり、これらの諸国が悪魔のごとき日本を正義の刃で退治する、という 筋書きが本当にあり得るものなのか?仮にそのような筋書きを是とするならば、学生自ら がその「悪魔の血」を色濃く受け継いでいることに他ならないことを認めざるを得ないと いう結論を受容出来るのであろうか。同じ問いは、自国を貶めるこの手の偽善を自らの善 良の証として公言して憚らない学者やマスコミ関係者等にも向かわずにはいられない。

このような身近な事柄から帰納して虚偽・偽善を排し、真実に迫ることは、自ら考えルこと、主体的に考えることに他ならず、引いては命を賭して我が国を守った先達に感謝と 畏敬の念を抱くことであり、命の大切さを教える教育に繋がる。

*アメリカ上院軍事外交合同委員会の公聴会におけるダグラス・マッカーサーの証言(昭和26年5月)

They (the Japanese people) feared that if those supplies were cut off, there would be 10 to 12 million people unoccupied in Japan. Their purpose, therefore, in going to war was largely dictated by security.

ここで、今年(平成30年)、都内のある区立小学校の6年生が行った「学習発表会」の場 でなされた事例を挙げて、学校現場における教員の歪んだ歴史観が、どのような形で生徒 に投影されるかを考えてみたい。

発表に先立って、総合的な学習の時間等を利用したグループ学習で、発表の際の台本を 作らせた。テーマは「第二次世界大戦である。| 発表された台詞の抜粋を以下に記す。

(前略)

「そのころ、ドイツは前の戦争に負けて、お金がなくて困っていた。・・・戦争に勝てば、お金 がもらえるんだ。だから、同じように困っていたイタリアと日本が一緒になって、ポーランドを 攻撃して、お金を稼ごうと考えたんだよ。」

(中略)

「日本もドイツも多くの人の命を奪ってしまったんだね。」

「そんな中、日本も、より強いことを見せようとして、今から77年前の1941年に、アメリカ の真珠湾というところをいきなり攻撃することをしたんだ。」

「それって、太平洋戦争っていうんじゃない?」

「そう、よく知ってるね、真珠湾を攻撃した日本軍は、零戦と呼ばれる戦争用の飛行機が使わ れて、この時の攻撃でアメリカの人が2400人も亡くなっているんだ。そして日本は、そこ からどんどん攻めていって、相手の住んでいるところを奪っていったんだ。」

(中略)

「実は日本は、大きな「武蔵」という戦艦で沖縄の人を助けに行こうとしたんだけど、これも アメリカ軍に負けてしまったんだ。・・・」

(後略)

(アンダーライン筆者)

一読してお判りのように、史実について初歩的な誤りがあまりにも多すぎる。そもそも、 日本がポーランドに進攻したことがないばかりではなく、日本が太平洋戦争(大東亜戦争) の火ぶたを切ったのはお金目当てなどという単純な理由ではありえない。人種的偏見に端 を発し、日清・日露戦争における勝利が惹起した日本への警戒感。経済・石油封鎖、軍備 削減、外交交渉、コミンテルンの策謀等々、加えてタイミングの偶然などの複数の要因が 絡みながら歴史の歯車は廻っているのである。沖縄の特攻作戦に参加したのは戦艦「武蔵 | ではなく「大和」であり、更には日本軍がアメリカ本土において住民を駆逐したことなど は皆無である。

こういった常識的といってよいほどの初歩的な誤りを(意図的に?)看過し、誤った歴 史を子どもに暗誦させることは許されるはずもない。それとも、当初から、「子どもたちが 自主的に調べたものだから。」との姑息な言い訳を既に用意しているのであろうか。教員 側に相応の意図があったのではと推察される事例であり、加えて、発表会の事後に保護者 に配られたリーフレットには「学習発表会を振り返って」と題して、「・・・学年全体で団

結し工夫や反省を出し合い、体育館に響くくらいの大きな声が出せるようになってくると、目が輝き始め"だれかの台詞"から<u>"自分の言葉"</u>に変わっていきました。」と自画自賛に終始していることには、怒りを通り越して呆れるばかりである。このような教員に指導される子どもたちの中に、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」態度が養われるのであろうか。強い懸念を覚える。

このような事例とは対極的にあるが、我が国の偉人を知ることは、明治の時代の*「教学聖旨 小学條目」を例に引くまでもなく、子どもたちに、それらの偉人が成し遂げた偉業に憧憬を抱かせ、学問・知識・イノベーションにチャレンジするインセントを惹起させる。

*教学聖旨(小学條目二件)

一 仁義忠孝ノ心ハ人皆之有り然トモ<u>其幼少ノ始ニ其脳髄ニ感覚セシメテ培養スル</u>ニ非レハ他 ノ物事已ニ耳ニ入り先入主トナル時ハ後奈何トモ爲ス可カラス故ニ當世小学校ニ給圖ノ設ケアル ニ準シ古今ノ忠臣義士孝子節婦ノ畫像・寫眞ヲ掲ケ幼年生人校ノ始ニ先ツ此畫像ヲ示シ其行事ノ 概略ヲ説諭シ忠孝ノ大義ヲ第一ニ脳髄ニ感覚セシメンコトヲ要ス然ル後ニ諸物ノ名状ヲ知ラシム レハ後來思孝ノ性ニ養成シ博物ノ挙ニ於テ本末ヲ誤ルコト無カルヘシ

4.3 「自ら考えること③」: 科学的知見に基づく理性的な判断

去る2011年3月に我が国を襲った未曽有の災害である「東日本大震災」における福島第一原子力発電所による放射線被曝による土壌汚染は、今なお、住民の帰還困難や福島産農産物の輸入規制という状況を招いている。このことにおいても原子力に係る「適切な評価と怖れ」といった今後の生活の再建や、町の復興ということも視野に入れた被害の最小化を図るためには欠くことのできない科学的知見に基づいた理性的な判断が、ややもすればマスコミなどが煽り立てる圧倒的な感情論に圧し潰されてしまい、結果として住民の日常生活への復帰を妨げていると思われる。

原子力発電を忌避するあまり、太陽光や風力などのいわゆる再生可能エネルギーに脚光が浴びるが、電力は備蓄できず、必要な時に必要な量を発電しなければならず、天候に大きく依存する発電体系では工場などの生産ラインばかりでなく、電車や航空機などの輸送・流通、ガス・水道・道路照明などのインフラ、そして人命に直結する病院設備など現代社会のことごとくが電力に異存していることに鑑みれば、再生可能電力の適用限界もベースロード電源を議論する際には重要な判断要素となる。

実態は、補完的に強く火力発電に依存しており、運転を休止していた従来型の火力発電 所を再稼働させているばかりでなく、先進的な高効率の火力発電所の建設が計画も含めて ラッシュ状態にある。しかしながら、地球温暖化の側面から見れば、火力発電所は如何に 先進型であろうとCO。を大量に排出し、京都議定書や直近のCOP21が目指す排出量削減か らかけ離れるばかりである。環境汚染を憂慮し、環境先進国を標榜するのであれば、この ことは看過できないはずだが、原発反対のスローガンを掲げるマスコミなどは意図的にダ ブルスタンダードを取り、敢えて原子力発電の利用については口を閉ざしている。更には 経済的側面からも、環境や資源で課題が予想される石炭火力への投資は、先が見通せない として慎重な姿勢を崩していない状況にあることを報道することは殆どない。

原子力発電の是非の判断一つをとっても、素粒子や核分裂に関する知識や、地球温暖化 に関する学習、更には総合的な学習(探求)の時間などを活用して生徒が主体的かつ教科 横断的にリスクとメリットの評価を行い判断できるような教育環境の提供が求められる。

≪再掲≫

※高等学校学習指導要領の改訂のポイント(抜粋)

2. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなってお り、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探 究を深 める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる。 そのため、 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。特に、生徒が各教科・科 目等の特質 に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精 査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりす ることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。情報を的確に理解し効果的に表現する、社会 的事象について資料に基づき考察する、日常の事象や社会の事 象を数理的に捉える、自然の事 物・現象を観察・実験を通じて科学的な概念を使用して探究するなど

4.4 芸術教育の重要性

ゴリラやチンパンジーは人間に近縁の種であるが、これら類人猿は、例えば、色づき始 めた木々を見て、秋の実りをもたらす食物の対象として以外に認識することがあるのであ ろうか。自然の綾なす美しさに心震わせたりすることがあるのであろうか。木々の芽吹き を見て、その清冽な生命力に感動し、心洗われることがあるのであろうか。こういった受 け取りが人間特有の感性に由来するものであれば、それこそが正にAIとの差別化を図る ものであり、飛躍や自由な想像力の源ではないだろうか。そうであればこそ、現在、及び 向後暫くの間は、学習指導要領が改訂を重ねる度に、恰も行きがけの駄賃よろしく、無視 はしていませんよ、との三文判に堕している芸術科目への言及は、実は人間の将来的なレ ゾンデーテルに深く関わっている教科・科目である。本来、もっと細心の注意を払って、

外国語のようにPDCAサイクルによる評価・検証を経て、制度設計すべきものではないのだろうか。美術館や音楽ホールで本物の作品や演奏に、より多く、直接、触れ、多様で豊かな感性を養うことは、特に感受性に優れる初等・中等教育における学習時期に悉皆でなされるべきことではなかろうか。

5 情報の多様性(ダイバーシティ)を担保するもの

※高等学校学習指導要領の改訂のポイント(抜粋)

「その他の重要事項」

- ○情報教育(プログラミング教育を含む)
 - ・情報科の科目を再編し、全ての生徒が履修する「情報 I 」を新設することにより、プログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む。)やデータベース(データ活用)の基礎等の内容を必修化(情報)
 - ・データサイエンス等に関する内容を大幅に充実(情報)
 - ・コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)

情報教育は結果として子どもたちに情報の多様性を担保する。既述した(4.1)ように、現代の言語空間は言論の自由が保障されているように見えて、その実、「報道しない自由」も含めてマスコミの偏向フィルターに晒されている。その弊害を希釈するツールとして、インターネットによる複数情報の入手は有効である。無論、目にする情報は玉石混交であって、中にはエキセントリックなものや煽情的なもの、誹謗中傷の類などがあるが、情報の多様性による実像(リアリティ)に迫る対象理解は、それらのマイナスを補って余りある。

他方、余りにも情報機器が普及し、身近になったための弊害も目立つようになってきた。 通勤・通学の電車の中では、老若男女を問わず車両の中の殆ど全員がスマホの画面に見入 る異様な光景を普通に目にするようになったばかりか、近頃では歩行の最中にも、例え階 段の昇降であっても、耳にイヤホン、手にスマホの光景は珍しくなくなってきた。このこ とは、情報を仕入れた人が、それを咀嚼し、理解し、新たな創造へ向かう一連の知的作業、 換言すれば、内省することで進歩に至るという人間の非常に主体的な営みに欠くことので きない時間的猶予を抹殺していることである。情報リテラシーに係る目配りばかりが先行 し、それを使うための謂わば心得、道徳がなおざりにされている現状は、近い将来に禍根 を残す。このことを含めた情報教育が求められる所以である。

6 発達障害を抱える児童・生徒の進路保障

※高等学校学習指導要領の改訂のポイント(抜粋)

「その他の重要事項」

○子供たちの発達の支援

(キャリア教育、障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)

- ・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、 特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることを明記 (総訓)
- ・通級による指導における個別の指導計画等の全員作成。各教科等における学習上の困難に応じ た指導の工夫(総則、各教科等)
- ・日本語の習得に困難のある生徒への配慮や不登校の生徒への教育課程について新たに規定 (総訓)

「発達障害」という言葉が人口に膾炙してそれなりの時が経ったが、未だに教員でさえ、 生徒との関わりや保護者との応接の際の不適切な事例を見れば、その理解と実践が十分と は言い難い。平成24年度の文部科学省の義務教育を対象とした調査によれば、全体の6.4% の児童・生徒に何らかの発達障害があるという報告がなされ、このことは標準的な人数の クラスに2、3人は発達に障害がある子どもがいるということであり、「普通にいる」という 感覚である。実態がこのようであることに教育の場がついていけず、事態を深刻化させて いる。

生徒本人や保護者の要求・言い分などには、一方的な思い込みや要求など適切でないも のもあるが、教員の不適切な対応や不用意な言葉は、児童・生徒本人はもとより、その保 護者の心も深く傷つけ、不登校を招き、*昨年3月に起きた福井県の池田中学校の生徒の自 死など、時には自ら命を絶つという悲惨な事態をも招きかねない。「あの先生に~された。」 「あの先生じゃなかったら・・・」という深刻な親の訴えを挙げせしめることになる。

*池田中学校2年生自殺・報告書より抜粋(池田町事故等調査委員会 2017 年 10 月 19 日)

平成29年3月14日(火)午前8時ごろ、本生徒は本件中学校に登校し、玄関から校舎東側階 段を上った。同日午前8時25分、本生徒が教室にいないことに気づき、教師らが捜索し、3階 の生徒会室前廊下にカバンを発見し、窓から下を覗くと、本生徒が倒れていた。発見後直ちに病 院に搬送したが、同日午前10時41分本生徒の死亡が確認された。

上記の事実経過の記載に続いて、本事故に係る原因の考察が池田町事故等調査委員会報

告書に述べられているが、このような深刻な事態を未然に防止する観点から的確な指摘が なされているので、ここに引用する。

・・・専門機関での診察や検査を受けておらず断定はできないものの、本生徒には<u>発達障害の可能性</u>が想定される。本生徒の場合、小学校当時に比べ成長を見せていたことなどから判断は容易でなかったとは思われるが、<u>その可能性を意識していれば、本生徒への対応は変わっていた。</u>また、発達障害の有無に関わりなく、本生徒の状況をよく観察すれば、本生徒の課題未提出や生徒会活動の準備等に対し、厳しい指導叱責が不適切であることに気づくことはできた。

しかし、担任、副担任とも、本生徒の性格や行動の特性、気持ちを理解しないまま、宿題等の課題提出や生徒会活動の準備の遅れを理由に、担任は大声で叱責するなどし、副担任は執拗な指導を繰り返した。これらの指導叱責は、本生徒にとっては困難を強いられ、大きな精神的負担となるものであった。副担任の指導に対し、土下座しようとしたり、過呼吸を訴えたことなどは、本生徒の追い詰められた気持ちを示すものである。また、本生徒は、再三登校を嫌がり家族に担任や副担任の指導に対する不満を訴え、家族は担任に本生徒の気持ちを訴え、担任も対応を約束していた。

しかし、担任は本生徒の指導について副担任と協議したり、上司、同僚に詳しい事情を報告するなどの問題解決に向けた適切な行動をとらず、副担任と共に厳しい指導叱責を繰り返した。その結果、本生徒は、担任、副担任の双方から厳しい指導叱責を受けるという<u>逃げ場のない状況に</u>置かれ、追い詰められた。

家庭訪問の事実等を知っていた校長、教頭等の管理職、担任、副担任の指導叱責を目撃したり、相談を受けて事情を知っていた他の教員も、本生徒の気持ちを理解し、適切に対応することはなかった。土下座しようとした件も過呼吸様の症状を訴えた件も家族には知らされなかった。担任、副担任の厳しい指導叱責に晒され続けた本生徒は、孤立感、絶望感を深め、遂に自死するに至った。

学校内での自死という、あってはならない重大な事態を招いたことについては、学校の対応に 問題があったと言わざるを得ない。

6 まとめ

これまで、歴史、世界の動き、科学技術の発達などをリアリズムの目を以って俯瞰する ことで、「我が国に求められる教育」の方向性を見定めようと俯瞰してきたが、ここで改め てその要点を整理すれば、次の四点に収斂する。

- (1. 英語学習をコアとしないグローバル教育
- 2. 科学的思考を養う科学教育(含、ICT教育)
- 3. 我が国の伝統・文化に根ざす道徳教育
- 4. 豊かな感性を育む教育

いつの世でも、どこの場でも前例踏襲は批判という矛先をかわす有力な盾となるが、反 面、その守りの姿勢はチャレンジングな活力を削ぎ、希望の持てる未来を見通すことを難 しくする。また、力を入れる方向を誤れば、如何に熱心に誠実に取り組もうと、その懸命 さは徒労に帰す。

教育改革の新たな一歩を過たずに踏み出し、次代を担う子どもたちが、次期学習指導要 領総論に謳う所の「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる」よう期待し て筆を置く。

参考文献

- 1 文部科学省 高等学校新学習指導要領
- 2 文部科学省「審議のまとめ」(平成28年8月26日)
- 3 文部科学省「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」(平成30年)
- 4 「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」(グローバル人材育成推進会議2011年6月)
- 5 「閉ざされた言語空間」(江藤 淳)
- 6 「英語教育の危機」(鳥飼玖美子)
- 7 「それでも原発が必要な理由」(櫻井よしこ、奈良林直)
- 8 「祖国を中国に奪われたチベット人が語る侵略に気づいていない日本人」(ペマ・ギャ ルボ)
- 9 福井新聞、朝日新聞、産経新聞